## 特定商取引法に基づく表記

事業者の名称	合同会社YUTAKA
所在地	大阪市生野区巽西4-7-32
代表者名	嶋本敦美
問合先	<u>a. house1115☆gmail. com</u> (☆を@に変更)
提供するサービス	シェアハウスの運営、生活サポート事業
利用料金	各物件ごとにWeb ページに記載。
商品代金以外の	◆契約料(初回のみ・返金不可) 室料の1か月分 事務手数料 15,000円 (税込)
	◆お客様の故意・又は過失によって発生した修繕がある場合は実費をご負担。
必要料金	◆退去時に著しくお部屋が汚れていた場合、清掃代と荷物の処分費用等実費をご負担。
	◆寝具は備品に含まれておりません。レンタル可能一式 10,000 円 (税込)
返金・解約に関する条件	◆入居申込書受理後にお申込みをキャンセルされた場合、下記のキャンセル料発生。
	・ご入居日の1ヶ月~8日前:該当部屋の契約料の 50%
	・7日前~当日:該当部屋の契約料の 100%
	◆ご利用申込完了後のお客様都合によるキャンセルはお受けいたしかねます。ご契約 ************************************
	期間中の途中解約につきましては契約時に契約書にてご確認いただいております。
支払方法	• 銀行振込
	・外国人でお振込みが困難な場合のみクレジット決済可能
部屋の提供開始日	賃貸契約完了後、入金確認後にご入居日よりお部屋のご利用が可能。